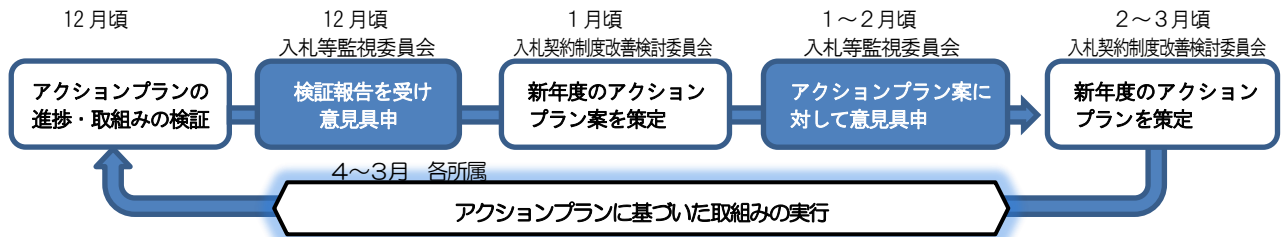


平成29年度 入札契約事務コンプライアンス・アクションプランについて 概要版

平成29年3月
大阪市

【入札契約事務コンプライアンス・アクションプラン*について】 ※以下「アクションプラン」と表示

- ◆平成26年に本市の入札契約事務における不祥事案が相次いで明らかとなったことから、これまでの取組みを引き続き強化するとともに、入札契約事務に関わる職員のコンプライアンス意識の向上や徹底についての取組みを継続的・恒久的に行うため、年度ごとにPDCAサイクルに沿ったアクションプランを策定（年度単位の取組み）
- ◆当年度のアクションプランの実施状況等の検証を経て、次年度のアクションプランを策定



【平成28年度アクションプランの検証結果】

- ◆アクションプランの取組みについては、概ね順調
〔なお、一部の所属において、人事異動等で取組みの趣旨が後任に伝わっていない等により、昨年度実施済であった項目の一部が未実施となっていたが、今回の調査を機に取組みの趣旨を再認識し、平成28年12月末には全ての取組項目が実施済みとなっている〕
- ◆大阪市入札等監視委員会からの意見
 - ・入札契約事務の現場において、録音録画装置が適切に運用されていることが重要
 - ・研修対象者が偏らないよう、より幅広く受講の機会を設けることが必要ではないか
 - ・異動先が限定される専門的職種等、定期的な人事異動が難しい場合には、長期在籍職員へのコンプライアンス意識向上のための取組みが必要ではないか
 - ・市元職員による働きかけについては、職員のコンプライアンス意識向上のための継続的な取組みが必要ではないか

【平成29年度アクションプランについて】

- ◆平成28年度の検証結果及び大阪市入札等監視委員会からの意見を踏まえて、平成29年度のアクションプランに反映（基本的な内容は同じ）
- ◆平成28年度からの主な変更点

- ①録音録画装置設置運用要綱等の遵守
 - ・委員会構成局*の設置運用要領等に基づく、録音録画装置の適切な運用
- ②入札契約事務研修の充実
 - ・実務に即した内容によるテーマ別研修の実施
 - ・長期在籍職員への配慮（コンプライアンス研修受講促進等）
- ③不正行為や不当圧力の排除
 - ・再就職者（市元職員）による働きかけの禁止について、公正契約職務執行マニュアルや、執務室に掲示する周知ポスターへの反映

*大阪市入札契約制度改善検討委員会の構成局（契約管財局、環境局、都市整備局、建設局、港湾局、交通局、水道局）

職員一人ひとりが取組みの意味をしっかりと理解し、自らのものとして職務に活かしていくことが重要

検証を踏まえた取組みの継続実施により、職員のコンプライアンス意識の徹底を図る